

平成31年3月 施政方針

(1.はじめに)

只今、議長のお許しをいただきましたので、平成31年度当初予算並びに重要施策を中心に、町政運営の基本方針について、私の所信の一端を申し上げ、議員各位をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

「人とまちがきらめく和（やわらぎ）のふるさとづくり」を目標に、町政2期目を預からせていただいて丸2年、中間点を過ぎたところでございます。4つの基本政策を柱とした公約を実現すべく、議会をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、新たな諸施策に精一杯取り組むことにより、町行政が着実に歩みを進めていることに対して、心から感謝を申し上げます。

振り返りますと昨年一年間は、大阪府北部地震や西日本豪雨、夏から秋までの断続的な台風など、日本列島各地で災害に見舞われました。幸いにも本町では甚大な被害は発生しませんでした。特に配慮が必要な方々への早期避難を促すため、5回の「避難準備・高齢者等避難開始」を発令するとともに、安否確認のための避難行動要支援者名簿を配布させていただきました。自治会長や民生児童委員をはじめとする多くの関係機関の皆さんにご協力いただきましたこと、改めて御礼申し上げる次第であります。自然災害が多発する中、防災、減災に向けて、住民の皆さんの「自助」「共助」の意識の高まり、地域、向こう三軒両隣のつながりは、より一層大切なものとなってまいります。本年1月6日、避難所機能を併せもった王寺町防災コミュニティセンター「いずみスクエア」がオープンいたしました。町の防災拠点として防災訓練や防災教育をはじめ、住民の皆さんのコミュニティ形成の場としても効果的に活用していきたいと考えています。

さて、31年度は、4月の統一地方選に始まり、5月には新天皇のご即位と改元により新たな時代を迎えることとなります。さらに7月には参議院選挙、10月には消費税の引き上げなど、様々なことが「革^{あらた}まる」節目の年となります。また、今後の王寺町の10年間の基本方針を定めた基本構想と、前期5年の基本計画からなる、新たな「王寺町総合計画」のスタートとなる年でもあります。地域における様々な課題に対し、適切な役割分担に基づいて、その解決に取り組むことができるよう、住民と行政の協働（パートナーシップ）によるまちづくりを基本に、激変する社会情勢の中、住民の皆さんの生活がより良いものへと「革める」ことができるように、気を引き締めてまちづくりに取り組み、引き続き町の未来の発展に全力を尽くしてまいります。

(2. 平成30年度の実績)

まずは、平成31年度の予算概要に先立ち、前年度(平成30年度)の主な行政運営について、述べさせていただきます。

「安全・安心のまちづくり」においては、「防災・減災」への取組として、先ほど申し上げましたが、泉の広場公園内に整備を進めていた防災コミュニティセンター「いずみスクエア」が竣工し、本年1月にオープンしました。施設の概要としては、過去の災害のパネルや防災関連グッズを展示する防災学習コーナーを整備するとともに、自家発電設備や貯水槽、汚水槽のほか、屋上には太陽光発電も備えています。また、体育館をはじめ、多目的に使用できる大小の会議室、調理室、備蓄倉庫など、災害発生時には1,000人規模の避難所機能を有しており、町の防災拠点として、今後、広い敷地内に防災ヘリコプターが離着陸できる公園整備も予定しています。併せて生涯学習の拠点として、音響設備を備えたホールや多目的室、ギャラリースペース、体育館などを備え、世代を超えた文化・芸術・スポーツの振興を図ってまいりたいと考えています。

また、災害応急対策として断水時の給水作業を迅速に行うため、給水車及び避難所用の組立式貯水槽を整備しました。有利な財源である緊急防災・減災事業債を活用のうえ、地域防災力の強化を図りました。

昨年発生した大阪府北部地震によるブロック塀等の倒壊事故を受け、危険性のある町内公共施設や町有地のブロック塀の撤去、改修を行うとともに、道路利用者の安全確保を目的に、まずは優先的に通学路に面する危険性のあるブロック塀等の撤去を促すため、その費用の一部を助成する制度を創設しました。

本年1月26日に「いずみスクエア」で開催した「王寺町防災フォーラム」では「要支援者名簿の活用について」といったテーマにより、天平台防災会の活動事例をご紹介いただきました。地域での主体的、先進的な取組が町全体に広がっていき「互近助・共助」の意識が高まるよう、町としても支援を行ってまいります。

災害時における迅速で有意な支援として、自治体間での災害時応援協定は必要不可欠となっており、昨年8月には、滋賀県湖南市と「災害時における相互応援に関する協定」を締結いたしました。現在、大阪府柏原市、河内長野市とともに3団体と協定を締結していますが、より実効性のあるものとしていくため、有事の際だけでなく日ごろから職員交流による情報交換を行ってまいります。また、災害時における地域の対応力を強化するため、町内で特別養護老人ホーム「てんとう虫」を運営する社会福祉法人「博寿会」と王寺町が「災害時における福祉避難所施設利用に関する協定」を締結いたしました。災害時に一般

の避難所での生活が困難な要配慮者の方々が過ごす福祉避難所として活用が期待されます。

次に「**住み続けたいまちづくり**」において、まず、「**健康**」への取組として、誰もが日常生活の中で気軽に健康づくりができるよう、28年度から遊歩道や公園内に健康遊具の設置を進めており、30年度は久度神社付近とせせらぎ公園及び王寺1丁目公園に各2基ずつ設置を進めています。また、大和川ふれあい広場の多門橋から出合橋間（約460m）にゴムチップ舗装を施したジョギングコースを整備し、大和川、葛下川を一体的に結ぶコースが完成しました。水辺に親しみながら、ジョギングや散歩を楽しむことで健康増進につながることを期待しています。

「**高齢者福祉**」の取組では、高齢者等のバス利用者の休憩スペースを確保し利便性の向上を図るため、バス停留所9か所に新たにベンチの設置を進めており、年度内に完成いたします。

「**まちづくり**」への取組として、王寺1丁目公園整備事業については、都市公園を確保することと合わせて、オープンスペースを有効に利用することで、防災に資する機能のほか、地域の憩いの場、交流の場として、地域の新たなコミュニティを育てる公園となるよう整備を進めており、年度内に完成する運びとなっています。

「**賑わい創出イベント**」として、大和鉄道（近鉄田原本線）が昨年4月26日に開通100周年を迎えたことで、本町では記念イベントとして、8月には舟戸児童公園に展示している蒸気機関車D51のライトアップ点灯式を行い、台風の影響により7月から10月へと延期となりましたが、「王寺鉄道フェスティバル」や「亀の瀬近代遺産見学ツアー」を開催することができ、約3,600人も多くの人々の来場のもと、「鉄道のまち王寺」を広くPRすることができました。一昨年、台風で中止となり2年ぶりの開催となった、町の一大イベント「王寺ミルキーウェイ（天の川）」については、町内外から過去最高の2万1千人の人々にお越しいただき、大盛況で終えることができました。また、平成26年10月から始まり、毎月開催している歴史リレー講座「大和の古都はじめ」が、昨年11月に第50回を迎えたことにより、帝塚山大学教授の西山厚先生や女優の紺野美沙子さんをお招きし、特別記念講演・シンポジウムを開催しました。会場の文化福祉センターには500人を超える多くの皆さんにお越しいただき「聖徳太子ゆかりの里 王寺」の魅力を大いにPRすることができました。

次に「**未来を担う人づくり**」では、町内3か所目の子育て広場「**わくわく広場**」を「いずみスクエア」内に開設し、1月8日のオープニングイベントには約80人の親子の皆さんに参加いただきました。「自宅から近いと行きやすい」など、保護者の方から喜びの声をいただいております、子どもと保護者のふれあい・情報交換や仲間づくりの場として多くの方々

にご利用いただいているところです。

各小学校の空き教室を利用して実施している公設の**学童保育事業**について、保護者の多様な働き方のニーズに対応するため、午後6時までの通常保育に加えて、希望される方には午後7時までの延長保育を昨年7月から導入し充実を図りました。また、王寺南小学校の児童の増加により空き教室がなくなるため、小学校敷地内で3部屋の学童保育室を新設するとともに、町が学童保育事業を委託している「片岡の里学童保育所」についても、児童の増加に対応するため、施設を増築された経費に対して助成を行い、保護者が安心して働くことのできる環境の整備を図りました。

幼児の安全確保及び子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、安全基準を満たした「幼児2人同乗用自転車」の購入に対する一部助成制度を創設し、30年度では本年1月末現在20件の申請があり助成を行いました。

「**小学校**」においては、児童がICT機器の基本的な操作を身に付けることができるようタブレット端末を充実するとともに、電子黒板やデジタル教科書を導入し、より分かりやすい授業への展開を図りました。

地域のコミュニケーションの醸成とともに子どもたちの見守りを目的とした「**あいさつ+1（プラスわん）運動**」について、カードの配布や、のぼりの設置などの啓発に加えて、葛下川の出合橋からJR和歌山線鉄橋までの遊歩道等を「あいさつ+1（プラスわん）ストリート」と位置づけ、誰もが気兼ねなく、挨拶を交わす実践の場として運動の定着を進めました。

町が支援する「**音楽のあるまちづくり団体**」は、ジュニア団体をはじめ、大人によるハンドベルや吹奏楽のチームなどが、さまざまなイベントなどで活躍いただいています。その団体の一つである王寺ジュニアバンド「ハルモ」が昨年11月に東京で開催された「第24回日本管楽合奏コンテスト全国大会」に出場し、小学生部門において見事、最優秀賞を受賞されました。大変喜ばしいことであり、町の元気を代表する取組の一つとして今後も継承、発展していけるよう、支援していきたいと考えています。

次に「**住民に関かれ自立するまちづくり**」では、「**観光振興**」の取組として、重点観光スポットとして位置づけている明神山については、季節によりますが、1か月6,000人をを超える多くの人々が山頂へ登られている状況です。山頂からの360度パノラマ景色を堪能しながら、ゆっくりと食事や休憩をしていただく場所を確保するため、東屋を2基整備するとともに、老朽化していたトイレを改修し、より一層おもてなしの環境整備を図りました。なお、展望の良い東側に整備中の栈敷デッキについては、ゴールデンウィークに利

用いただけるよう、本年4月中に完成する予定となっています。

また、昨年2月から7月までの期間で、前期に引き続き、後期として「明神山の魅力～360度の絶景眺望 1400年の歴史空間～」をテーマにフォトコンテストを開催いたしました。季節ごとに変わる明神山からの風景を切り取った96点もの写真を応募いただき、優秀な作品を表彰させていただくとともに展示会を開催いたしました。壮大な歴史の流れを感じることができる絶景のビュースポットとして、一年を通じて四季折々の明神山の魅力を切り取ったすばらしい写真を、ポストカードやカレンダー、ポスターとして制作いたしました。現在、いずみギャラリーに展示するなど多くの方々に触れていただいています。

町の歴史をPRするイベントとして、8月に『太子と大師～「雪丸とだるま」～』と題して、第2回首都圏観光PRイベントを東京有楽町朝日ホールで開催し、635人もの人々に来場いただきました。また、12月には「東京銀座ブロッサム中央会館」で開催した、日本各地に残る歴史・伝統文化等を伝承していくことを実践されている「NPO法人歴史の駅」との共催による、シンポジウム（テーマ「聖徳太子の衣・食・住 ―愛犬・雪丸のまち『王寺町』―」）には、250人もの人々にお越しいただき、首都圏において、「聖徳太子ゆかりの王寺町」の魅力を存分にPRすることができました。

次に「**広域観光振興**」の取組として、奈良県ウォーキング協会、斑鳩町、三郷町、安堵町との連携のもと、聖徳太子ゆかりの地を巡る「聖徳太子の里ツーデーウォーク」を11月に開催し、約1,900人の多くの方々に参加していただきました。

「**産業振興**」の取組として、王寺駅北エリアの遊休不動産を活用した、新たな事業者の新規出店につなげる取組については、「王寺らーめんトライアル」と題して、昨年3月から7月までの期間で空き店舗を活用した「チャレンジショップ」を行いました。延べ2,000人を超える人々が来店され、期間終了後、その場所を活用した新規出店につなげることができました。また、本年2月には、民間主催の「ラーメン博」の開催や、新たに有名ラーメン店が出店されるなど、駅北エリアの魅力発信の強化により、まちへの新たな人の流れをつくることができました。

次に「**広報**」での取組として、一昨年引き続き、王寺町を評価していただく、喜ばしい出来事がありました。広報紙については手に取ってもらえる親しみのある紙面づくりに取り組んでまいりましたが、「毎日新聞近畿市町村広報コンクール」において、広報おうじ「王伸」が「最優秀賞」に次ぐ「優秀賞1席」を受賞いたしました。また、11月に行われた県内市町村の若手職員らが、わが町の一押しの政策をアピールする「奈良県市町村政

策自慢大会」において、先ほどお話しました、「王寺らーめんトライアル事業」を題材としてプレゼンテーションを行ったところ、最も高評価の「大賞」に選ばれました。さらに、本年2月には、河川を中心に王寺町全域の清掃活動等への取組、地域の美化への貢献が認められ、王寺町職員のボランティアグループ「アクアグリーン」が「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会会長（奈良県知事）から「きれいな奈良県づくり功労賞」を、県立王寺工業高等学校とともに受賞いたしました。このような賞をいただいたことは、住民皆さんと、長年地域と行政の協働で積み重ねてきた結果であり、大変うれしく感じている次第です。

次に「自主財源の確保」に向けた取組では、公平、公正な税の確保に向けて、町税の徴収率を高く維持する取組を引き続き進めることとしています。町の財源の根幹を担っている「町税の徴収率」につきまして、町民皆さんのご理解に支えられ、27年度は99.1%、28年度、29年度ともに99.3%と全国的にも高い徴収率を堅持しており、引き続き公平、公正な税の徴収確保に取り組んでまいります。

以上が平成30年度の主な実績でございます。30年度に策定した計画に基づく施策及び着手中の取組などについては、31年度の予算概要・取組の中で申し上げます。

（3. 平成31年度の予算概要・取組）

それでは、住民の皆さんと共有するビジョンとしての「暮らし満足度県内トップの生活空間の実現」をめざし、「安全・安心のまちづくり」、「住み続けたいまちづくり」、「未来を担う人づくり」、「住民に開かれ自立するまちづくり」の4つの基本政策に基づく各種事業をご説明申し上げます。

まず、「安全・安心のまちづくり」においては、「防災・減災」への取組として冒頭申し上げましたが、昨年を顧みますと、本町では大きな災害はなかったものの、全国的には自然災害の恐ろしさをまざまざと見せつけられました。なかでも7月に発生した西日本豪雨により、最も被害の大きかった岡山県真備町の状況をみると、その地形からも王寺町も決して他人事とは言えない状況であることを強く認識している次第です。

今後発生確率が高いとされる「南海トラフ巨大地震」や想定外の集中豪雨による河川氾濫など、予期せぬ災害から住民の皆さんの尊い人命を守り、貴重な財産の被害を最小限に抑えるためには、地域の防災力を高めることは喫緊の課題となっています。

町としては一昨年10月の台風21号による被災後、河川改修など抜本的な対策への早期着手を国・県に強く要望してきたところであり、大和川(国直轄管理区間)では、大和川

水系河川整備計画に位置づけられた「貯める対策」としての100万 m^3 の国直轄遊水地の早期整備や、河川の流下能力を高める河道掘削^{かどくつさく}約2万 m^3 の早期達成をめざし、29年度の国の2次補正において、8千 m^3 の河道掘削と約100m^{ちくてい}の築堤工事の予算が計上され、30年度内の完了予定で工事が進められています。さらに30年度の国の2次補正において、1万 m^3 の河道掘削等の予算が確保され、引き続き河川改修が進められることとなっています。

また、葛下川(県管理区間)では、記録的な降雨による増水が堤防を越流させないように、緊急仮設の1t土のうが29年度に設置され、30年度にはそれに替わるパラペット(高さ50cmのコンクリートの擁壁)の設置工事が行われました。さらに、JR和歌山線鉄橋から上流約200m付近までの葛下川未改修区間において、抜本的な対策として河道掘削などを行うため、30年度内に予備設計を完了し、31年度には詳細設計を予定しているとのことです。

今後もハード面での河川の整備も含めて、国・県への要望を継続し、総合治水対策事業を近隣の市町と連携しながら推進するとともに、ソフト面では、自助、互近助、共助の意識高揚に向けて、地域住民の皆さん、自主防災会との連携のもと、避難行動要支援者名簿の平常時からの活用や個別計画の作成、実効性のある防災訓練の実施、また、町内の防災士の資格を持つ方々の組織化を進め、地域のリーダー的役割を担っていただけるような環境づくりを図るなど、地域の防災力を高める取組を行ってまいります。

31年度のソフト面の主な取組としてはまず、現在の「王寺町地域防災計画」は平成27年8月に策定されたものであり、その後の法改正や平成30年3月に改訂された「奈良県地域防災計画」をはじめ大規模災害に備えるため、町が31年度で策定を進める「災害廃棄物処理計画」等、町の関連計画との整合を図りながら改訂を進めてまいります。また、特定の地域において発生が予測される自然災害の被害範囲などを図上に示した「防災ハザードマップ」について、大和川及び葛下川の浸水想定区域の更新や土砂災害警戒区域の設定など、現状に即した見直しが必要となっており、紙面でのマップに加えて、スマートフォンなどから容易な閲覧が可能となるよう、Web版のハザードマップを導入いたします。新たなハザードマップについては、河川氾濫時の危険箇所や避難場所などについての正確な情報を広く周知・啓発することにより、「逃げ遅れゼロ」をめざしてまいります。さらに、浸水想定区域において、予想される水深、避難場所や避難する方向などを記載した案内板の設置により、住民の皆さんの「備え」や「自助意識の高揚」につなげていきたいと考えています。

家屋の耐震化につきましては、住民の皆さんが自分の命を守る行動を常に取りれるよう、今後も引き続き、木造家屋の耐震診断及び必要な改修、老朽化した家屋やブロック塀等の除却などへの支援措置、耐震対策の必要性や効果に関しての啓発を継続し、補助制度の活用を促進してまいります。また、近年の豪雨や大規模地震等により多くのため池が被災し、大きな被害が生じていることを踏まえ、町内60箇所のため池の詳細調査を行ってまいります。

次に**施設整備の取組**として、地域防災の中核的存在である消防団の活動を推進していくため、分団の活動拠点として昭和41年建築で老朽化している第1分団屯所の移転整備を検討しています。地域のコミュニティ施設としての機能を併せ持った施設として、「久度の家」の場所への整備を検討していることから、まずはその機能を含む活用方を地元住民の皆さんと協議を進め、その上で設計業務に着手してまいります。

避難所機能を併せ持った町の防災拠点として大きな役割を担う「いずみスクエア」については、周辺整備も含めて、大規模災害時の全町的な避難拠点又は地域の避難所として災害の種類や被災規模に応じた運用ができるよう、機能を強化していきたいと考えています。周辺の泉の広場公園の整備については、有事の際はヘリコプターも離着陸できるよう、できる限り構造物を設けず、芝生広場や駐車場を含めた防災公園として整備したいと考えています。なお、公園整備は、県が整備される「都市計画道路元町畠田線」の工事に合わせて、段階的に行う必要があります。県は31年度から用地測量、補償調査を行うとともに、32年度までの2か年で公園隣接地の用地取得を行う予定で進められており、本町も今後、県と共に用地交渉を行い、その一部を公園への進入路、駐車場として整備する予定となっています。

「**防犯・安全**」への**取組**として、高齢者の方や子どもが住み慣れた地域で安心して暮せるまちづくりの取組として、コンビニや食料品店をはじめ金融機関等、複数の事業者と見守りネットワーク協定を今月締結することとしており、地域全体で助け合い、支えあっていける社会をめざしてまいります。

近年、野生鳥獣による農林業被害が増加しており、特にイノシシによる被害は中山間地域を中心に拡大し、王寺町でも農作物への被害が発生しています。本町では対策として、猟友会の指導のもと罠を設置しており、29年度に16頭、30年度は本年2月1日現在で、すでに18頭のイノシシを捕獲しています。今後は、自治会や農業委員会、猟友会、町職員から構成される「イノシシ等被害対策捕獲チーム」での捕獲と駆除の推進、住民等への周知・啓発を徹底するとともに、イノシシによる農作物への被害を防止するための防

護柵の設置費用の一部を補助する制度を創設します。

次に「道路」についての取組として、昨年度に引き続き、国道25号の本町1丁目交差点から三室交差点間の1.2km区間の4車線整備の新規事業化に向け、奈良県西和地域における道路交通のネットワーク整備の必要性の検討もふまえ、王寺、斑鳩、三郷の三町が連携し、県とともに国に強く要望してまいります。

国道168号については、30年度の整備予定区間である、王寺動物病院付近から大前木材センター前までの約170mの歩道整備が、年度内に完了する予定となっており、これにより歩道が確保され、通学路の安全性が向上されるものと考えています。

また、畠田4丁目交差点改良工事については、31年度中に建物等支障物件が除却され、32年度から工事に着手予定となっており、畠田4丁目交差点から畠田駅前交差点についても、重点交渉区間と位置づけ、35年度の供用開始に向けて、建物調査終了物件から順次、用地交渉をされております。今後は、王寺町としても地権者の皆さんから協力をいただけるよう説明を行い、奈良県と連携しながら4車線化事業の進捗向上を図ってまいります。

JR畠田駅前広場整備事業については重点公約の一つであり、歩行者の安全確保や自動車の円滑な通行の確保に加えて、18年後の2037(平成49)年には、リニア中央新幹線の奈良市附近駅の開業に伴う大きな環境変化が予測されることから、畠田駅のポテンシャルを活かした、バスターミナルの設置を計画しています。北葛城郡の玄関口として、移住促進を目的とした「すむ・奈良・ほっかつ」PR事業と連携し、県知事が会長である奈良県地域交通改善協議会で示されている方向性に沿って、畠田駅から新たなバス路線の整備を図っていくこととしています。

これについては、現在奈良県により実施されている、国道168号の4車線化と一体的な整備により、北葛城地区の拠点駅としての活用に向け、早期完成をめざして権利者の皆さんに丁寧な説明を行い、ご協力をいただけるよう尽力してまいります。30年度は用地買収1件と用地幅を決定するための道路予備設計を行っているところであり、31年度は詳細設計や用地買収を進めたいと考えています。なお、国庫補助事業として国の交付金の配分が厳しい状況にありますが、奈良県や国に交付金増額の要望を行うとともに、昨年は全国街路事業促進協議会への出席と合わせて、奈良県選出国會議員へ要望書の提出を行っており、今後も計画的な事業執行のために強く働きかけを行ってまいります。

次に「住み続けたいまちづくり」において、まず、「健康」への取組として本町は「健康寿命奈良県一」をめざし、「ウォーキング実践教室」や「シルバーウォーク」「ファミリーウ

ーク」の開催、町内各所への健康遊具の整備等、「歩く健康づくり」を基本に、まちに出かけ、歩きたくなるような環境整備を進めています。歩くことは誰でも気軽に実践でき、継続することで様々な疾病予防や健康寿命の延伸が期待されています。引き続き、毎週土曜日に保健センターで保健師等の専門職による健康相談を受けられる「てくてく健康チェックデー」や、気軽に健康チェックや活動量計の利用ができる「奈良県健康ステーション」の利用促進を図り、歩くことへの動機づけに努めてまいります。

また、町歌に合わせて無理のない全身運動ができる「やわらぎ体操」の体験講座を実施し、受講された人には、「やわらぎ体操普及推進員」として認定させていただきました。すでに100名を超える方々が推進員となっていただいています。「いきいき健康サロン（出前健康チェック）」やイベント等を通じて、「やわらぎ体操」が親しみのある体操として広く住民の皆さんに浸透するように努めてまいりたいと考えています。

王寺町の健康づくり施策推進の基本的な方向を示す「第3次王寺町健康増進計画」の計画期間が32年度に終了するため、第3次計画の評価及び次期計画策定に向けて、住民対象のアンケート調査を実施いたします。調査結果から健康課題等を明らかにし、王寺町の実情にあった計画の策定に取り組んでまいります。

また、がん検診の受診や歩くことによりポイントが得られ、集めたポイントに応じて商品と交換することができる「健康ポイント事業」を開始いたします。楽しみながらポイントを貯めると同時に健康になれる仕組みを作り、「健康寿命奈良県一」をめざします。

次に「地域福祉」の推進においては、住民同士の交流ができる「サロン」や「こども食堂」など、自宅に閉じこもりがちな人の外出のきっかけづくりや、地域の子どもたちが気軽に集える居場所づくりが大切です。現在、住民同士の交流の場として、住民主体による「サロン」が13か所開設され、目標の20か所開設をめざしており、また、「こども食堂」も2か所開設され、集い・つながり・支え合う交流拠点が広がっています。このような住民主体の活動に、社会福祉協議会がコーディネーター的役割を担い、それぞれの団体が催しているイベント等について情報の共有、提供を行うなど、引き続き支援を行ってまいります。

「障害者福祉」の取組では、重度障害の方及び65歳以上の要介護2以上の在宅高齢者を対象に、1回の乗車につき基本料金分を助成していた「福祉タクシー事業」について、1回の乗車で400円のチケットを複数枚利用できるように見直しを図り、利用者の利便性向上を図ります。

「高齢者の健康福祉」への取組では、少子高齢化が急速に進む中、平成37年には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、本町においても約6人に1人が後期高齢者に

なると予測されています。また、国の「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」では、平成24年に65歳以上の約7人に1人であった認知症高齢者が平成37年には、約5人に1人になると推計されていることから、介護保険サービスの利用は今後、ますます増加することが予想されます。それに伴い1人暮らし高齢者や、高齢者のみの世帯も増えることから、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせる「介護」「予防（介護予防）」「医療」「住まい」「生活支援」のサービスを一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の体制を構築することが求められています。

町では昨年4月に開設された、町内初となる特別養護老人ホーム「てんとう虫」内に設けられた「地域交流スペース」を活用し、「高齢者の自立支援」「介護予防」を目的とした「65歳からの体操教室」を毎週水曜日に開催しています。毎回20数名の方々が参加されており、今後、体操教室の拡充を含めて、介護予防や健康などに関心のある高齢者や地域の方にとって、魅力のある講演会やイベントとなるよう工夫を行ってまいります。また、第7期介護保険事業計画では、1人暮らしや高齢者のみの世帯が増加する中、要支援の段階から入所が可能な「介護付有料老人ホーム」の誘致を盛り込んだところです。昨年10月に王寺町老人福祉施設等整備審査委員会を設置し、「介護付有料老人ホーム」の整備が可能な事業者を30年度末に決定のうえ、町から県へ上申を行い、本年10月の採択をめざすこととしています。

「在宅生活の支援」の取組として、自ら所定のごみ集積場所までごみ出しをすることが困難な方に対し、町の収集員が個別による収集と安否確認を行う「(仮称) やわらぎ安心(個別)収集」を実施します。対象者については、避難行動要支援者の範囲を基本に、地元自治会長や民生児童委員の皆さんのご意見を聞きながら31年度上半期に検討を行い、下半期から開始できるよう進めてまいります。

また、「認知症施策の推進」として、専門職による「認知症なんでも相談」を定期的開催し、早期受診、早期治療につながるように認知症の方とその家族を支援してまいります。さらに、複数の事業者との見守りネットワーク協定に加えて、認知症等による行方不明者の速やかな保護と安全確保を目的に、服などに貼り付けたQRコードを発見者が読み取ると連絡先が表示されるといったシステムの導入により見守り体制の充実を図ります。

現在、「高齢者の外出支援」として進めている「やわらぎの手帳優遇措置事業」のバスカード、イコカカード、タクシー優待券については、段階的に対象年齢を75歳まで引き上げることといたしており、31年度の対象年齢は72歳以上となります。また、高齢者等のバス利用者に快適なスペースを確保するため、バス停留所へのベンチ設置に引き続き、屋根の設置に向けて調査を行ってまいります。

「敬老事業」につきましては、対象者となる高齢者が年々増加し、会場となる文化福祉センターは1回の開催では参加者全員を安全に収容することが困難な状況となってきたことから、31年度の敬老会については、対象地区を分けたうえで午前・午後の2回開催とし、皆さんに安全・快適に参加いただけるように内容を見直すことといたしました。

次に「まちづくり」への取組では、「王寺駅周辺のまちづくり」について、奈良県と連携し「西和地域の中核となる拠点機能の強化」をまちづくりのコンセプトとした『王寺駅周辺地区まちづくり基本構想』を昨年5月に策定し公表いたしました。その基本構想の策定と同時に、県とのまちづくり連携事業の次の段階である『まちづくり基本協定』を締結し、基本構想の実現に向けて、31年度末を目途に、具体的な事業内容や事業スケジュールなどを定める『まちづくり基本計画』の策定をめざしているところです。

まず、駅南地区において、奈良県知事も公約として明言されている「JR王寺駅周辺への県西和医療センターの移転・再整備」については、王寺町立地適正化計画に規定のある都市機能誘導を実施するうえでも、最も重要な事項であり、駅周辺に生活利便施設を集積するための核となる施設として、早期実現をめざしてまいります。

また、駅北地区については、幅が4m未満の狭い道路や、消防車両が入れない道路が多く、接道を満たさない区画が点在し、「駅に近い立地にありながら高度利用がなされていない」、「災害時の一時的な避難場所となり得る公園やオープンスペースが無い」といった課題があり、中央公民館の跡地利用のあり方も含めて、久度地区のすべての自治会長の皆さんを対象とした「久度地区懇談会」において意見交換を行っているところです。本年2月には、街並み整備の先進事例として、神戸市浜山地区へ視察に行っていました。今後も「久度地区懇談会」を中心とした地域の方々との協働のまちづくりをめざし、引き続き県と連携のうえ計画策定を進め、速やかに公表できるよう努めてまいります。

王寺駅周辺の宿泊施設の建設に伴う「王寺東公園整備事業」につきましては、供用開始から35年を経過し、公園内施設の一部に劣化が見られることから、リニューアルを実施するものであり、隣接するホテルの整備と合わせて、公園利用者の快適性の向上を図りたいと考えています。

香芝市と共同設置している香芝・王寺環境施設組合「美濃園」のごみ処理施設については、30年度から4か年事業として熱エネルギーが再利用できる最新の設備を完備した新ごみ処理施設への更新を図るべく、事業者の選定手続を進めてまいりました。昨年11月から施設建築の実設計計を行っており、本年7月に工事に着手のうえ、平成34年11月に新たな施設が完成する予定となっています。

また、河合町・上牧町と共同設置している葬祭場「静香苑」では、昨今のペットブームにより、「家族同様にかわいがっていたペットの遺骨を持ち帰りたい」と希望される利用者が多くなっていることから、動物火葬については1日1体での予約制となりますが、これまでの収骨のできない合同火葬に加え、ペットの遺骨をお渡しできる「個別火葬」を本年4月から実施いたします。

次に「移住・定住促進」に向けた取組として、29年度から引き続き、30年度も北葛城郡4町による「すむ・奈良・ほっかつ！」推進協議会により、広報や町のPRに取り組んでまいりました。31年度も引き続き、北葛城郡4町が連携し取組を進めていくこととしており、VR（仮想現実）を用いた広報媒体による新たな取組を実施します。また、町単独施策としての、町内で3世代同居や近居される方を対象とした補助事業については、30年度は本年1月末時点で13件、助成制度を創設した28年度から累計25件の実績となっており、引き続き周知を行ってまいります。

郷土愛の醸成やふるさとづくりの促進、世代間交流の場として実施している「町民盆踊り大会」や「王寺ミルキーウェイ（天の川）」についても継続して開催し、移住して来られた方々にとって、王寺町が本当の故郷となるよう移住・定住施策を充実させていきたいと考えています。

「空き家対策」については、「王寺町空き家等対策計画」に基づき、空き家化の予防や空き家の分別・把握、更には流通・利活用といった段階に応じた取組を、今後も引き続き行うとともに、放置されている空き家で保安上危険となったり衛生上有害となったりする恐れのある空き家に対しては、特定空き家に認定して、代執行も含めた法的措置を講じていきたいと考えています。

次に「女性の就業支援」の取組では、「王寺ミラクル100」事業として、本年1月、「ミラクルショップ^{いちご}ichigo」が地域交流センターの「雪丸カフェポエム」内にオープンしました。15人の女性がそれぞれレンタルボックスを借りて、手作りのピアスやブローチなどを販売していただいています。いろいろな能力を持たれている女性の皆さんが得意分野で活躍され、事業を共に展開していく仲間が増えていくことを期待しています。併せて、就職セミナーや起業、就業にかかる講座の開催など、国・県と連携しながら「多様な女性の働き方」を支援してまいります。

「生涯学習の充実」では、生涯スポーツの推進に向けて、現在の「泉の広場テニスコート」が、「都市計画道路元町畠田線」の整備敷地内に位置することから、代替施設として葛下3丁目地内の土地約9,000㎡を買収し、新たなテニスコートを整備いたします。フ

ットサル併用2面を含むコート6面、管理棟、駐車場及び照明設備を整備するとともに、緊急時には本町地区の内水対策となる貯水機能を有する施設として、31年度は町土地開発公社による用地取得を進めてまいります。

また、年間延べ1万人を超える方々に利用いただいている、「王寺アリーナトレーニングルーム」については部屋の面積が狭く、トレーニング機器の種類も少ないため、スペースを拡大するとともに、有利な財源を活用しながら、本格的なウエイトトレーニングだけでなく、有酸素系トレーニングマシン等の充実を図ります。幅広い年齢層が利用できる健康づくりの場として、大いに活用していただけるものと考えています。

新たに整備した「いずみスクエア」内の「いずみアリーナ」においては、トップアスリートを招いて、「スポーツ教室」を開催します。31年度は、北京オリンピック等で活躍された元バドミントン選手のおぐら小椋久美子さんを予定しています。夢やあこがれを持ち、トップアスリートをめざすことやスポーツを始めるきっかけ、また、スポーツの活性化につながることを期待しています。

次に「町立図書館」では、空調機更新工事の休館を利用して、図書館の特色が出せるようリニューアルを検討します。また、図書館への来館が難しい高齢者の方々に、いつまでも元気で本に親しんでいただけるよう、地域交流センター、いずみスクエア及び文化福祉センターの町内3施設において、新たに「高齢者向けの図書コーナー」を設けるとともに、きめ細かなサービスとして、事前に予約した本を町内3施設で受け取っていただけるサービスを始めます。

「文化・芸術の鑑賞」としては、「こころにピアノコンサート」、「王寺寄席」、「やわらぎ名画劇場」、「文化講演会」等の文化事業を実施するとともに、新たに整備した「いずみスクエア」のほか、「文化福祉センター」、「やわらぎ会館」など各ホール個々の施設の特性を生かした吹奏楽やコーラス、ハンドベルやピアノコンサートなどを開催します。また、「リーベるアラカルト」での活動披露や「いずみスクエア」内の「いずみギャラリー」等における展示など、誰もが文化芸術に触れ親しみ、さまざまな活動を発表できる機会を創出します。

次に「文化財の保存と活用」の取組については、本年4月1日より施行される「文化財保護法並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の所管とされていた「文化財保護」の事務を町長部局に移管します。

文化財保護法の改定により、地域における文化財の保存・活用に関する総合的な計画を作成できる規定が設けられたことから、本町では、30年度からすでに「王寺町文化財保

「**存活用地域計画**」の作成を進めています。31年度は、法律に従って「地域計画」の認定を申請するとともに、認定されたのちには「地域の文化財に関するシンポジウム」を開催し、文化財を活かした観光振興のまちづくりをより一層進めてまいります。

奈良県指定文化財の「**達磨寺方丈**」については、修復に向けた財源の一部として多くの皆さんから「ふるさと寄付金」をいただき、奈良県が主体となって平成30年2月から本格的な修理が進められてきました。30年度は3か年計画で半解体修理する事業の2か年目にあたり、^{こやぐみ}小屋組を残して解体されたのち、耐震補強設計が検討されてきました。達磨寺方丈は柱が細くて壁が少なく、予想よりも大がかりな補強工事が見込まれることから、3か年計画の延長の可能性も含めて、県・達磨寺とも協議しながら、完成後には歴史的な空間を活かした様々なイベントを実施するなど、積極的に活用してまいりたいと考えています。

達磨寺は聖徳太子と達磨大師が出会った物語を創建由緒とする寺院であり、その出会いの場面を描いた「橋本関雪^{はしもとかんせつ}（1883-1945年）」の作品「片岡山のほとり」を所蔵する民営美術館の許可を得てその複製品を作製いたします。さまざまな場所で達磨寺の歴史的背景をわかりやすく紹介できるとともに、その魅力を高めることができると大いに期待しています。

また、「**西安寺跡**」については、遺跡として整備、活用するための発掘調査を29年度から継続してまいりました。30年度は、昨年11月から12月に第8次発掘調査を行い、金堂の基壇が確認でき、その成果から西安寺が南向きの四天王寺式伽藍配置であることが明らかになりました。本年2月に西安寺跡が県指定史跡に指定されることが決定され、今後は2年以内の国指定をめざして、講堂や門、回廊などの有無を調査のうえ、飛鳥時代以来の歴史にふれることのできる遺跡として整備してまいりたいと考えております。

「**未来を担う人づくり**」については、「**子育て支援の充実**」の取組として、平成29年1月に開設した、「**すくすく子育て支援センター**」において、30年度には、さらなる充実を目的に「心の相談」を開始し、助産師による妊産婦・新生児訪問、保健師による相談など、妊娠期から出産、子育て期にわたるまで、関係機関と連携しながら、個々のニーズに合った切れ目のない支援を行ってまいりました。31年度からは、さらにきめ細かい支援体制の充実を目的に「**産後ショートステイ・デイケア事業**」を開始いたします。育児に不安があり、育児の相談や指導等が必要な母親などを対象に、助産院等でショートステイやデイケアを利用して、産後の母親の健康管理や子育ての相談、指導を受けることで、安心して子育てができるように支援体制を強化してまいります。

本年10月の消費税率10%への引き上げによる財源を活用し、国において「幼児教育の無償化」が進められています。幼稚園や保育所などを利用する3歳から5歳までのすべての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについて、保育料が無償化されます。なお、制度の対象とならない0歳から2歳までの子どもを持つ世帯に対しては、経済的負担の軽減を図るため、在園する2子目に係る保育料の全額減免制度は、王寺町独自の施策として継続して実施してまいります。

また、消費税率引き上げに伴う経済対策として行われる「低所得者や0～2歳児の子育て世帯向けのプレミアム付商品券（2万円で2万5千円券を購入できる商品券）」の発行業務については、制度概要を周知するとともに地域において消費喚起となるよう円滑に事務事業を進めてまいります。

現在の「王寺町子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が終了するにあたり、国の基本方針に即して、子育て支援の充実に向け、30年度に実施したニーズ調査の結果に基づき、これまでの子育て支援策についての検証を行ったうえで、今後の王寺町における子育て事業の需要見込み量等を盛り込んだ「第2期王寺町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。併せて義務教育学校開校により校区が南北2校区となることから、幼小接続の推進のため、町立幼稚園のあり方について再編も含め検討を行います。

病气中などの小学校までの子どもを対象にした「病児保育事業」については、現在、西和圏域5町において、西和医療センター敷地内での開設に向けた協議を行っており、平成32年1月開設に向けて取り組んでまいります。また、引き続き大和高田市の土庫病院や生駒市の阪奈中央病院の協力も得ながら、本事業の充実を図ってまいります。

地域において小学生までの子どもの送迎や預かりなどの「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」の相互援助活動の連絡・調整を行う「ファミリーサポート事業」については、援助を行っていただく会員確保のための会員の募集、研修等を行い、できるだけ早期の実施をめざしてまいります。

次に**福祉医療助成**について、国の制度改正により本年8月診療分から未就学児を対象に、窓口での自己負担額のみを支払いとなる「現物給付方式」を県内一斉に導入することになりました。これにより窓口負担分を立て替えることなく医療機関を受診していただけることとなります。

また、昨年から関東地方を中心に風しんが大流行したため、感染により特に影響の大きい「妊娠を予定または希望している女性」や「妊娠している女性の配偶者」などを対象に、町独自で風しん任意予防接種費用の一部助成制度を創設し、風しんの感染拡大防止に取り

組んでまいります。

次に『教育のまち王寺』を実現するため、その基盤となる**義務教育学校（小中一貫教育）の整備**を平成34年4月の開校をめざし、着実に進めてまいります。そのため、学識経験者や住民代表、学校関係者など25名の委員で構成する「義務教育学校推進委員会」において、教育課程、施設・設備、総務（学校運営・通学路・PTA関係等）の3つのプロジェクトチーム（PT）により、調査研究を行い、その報告、提案を委員会で協議しながら、本町に相応しい義務教育学校の設置に向けて準備を進めているところです。

王寺義務教育学校のグランドデザインとしては、【王寺町教育振興ビジョン基本理念】「夢と希望に向かって輝け瞳 明日を担う王寺っ子～一日生きることは一步すすむことでありたい～」を掲げ、義務教育9年間の一貫した教育課程を心身の発達段階に応じた学年区切りとして、「1～4年生の前期（習得期）」、「5～7年生の中期（充実期）」、「8・9年生の後期（発展期）」の3つのまとまりで編成するもので、義務教育学校の強みを生かした教育の推進のため、教育課程PTにおいて「9年間の系統的な各教科等カリキュラム」や「特色ある教育カリキュラム」の作成を、小中学校の現場の教員が中心となって進めています。また、通学路については、総務PTにおいて安全点検を実施し、要注意箇所の把握等を行い、生徒指導担当教員やPTA役員にもご意見を伺った上で既に通学路概要案をまとめており、今後、最適ルートを決定し、防犯カメラや街灯の設置など必要な安全対策を図ってまいります。制服についても、総務PTにおいて、全国の制服の状況など調査・研究を進めており、新年度から「制服検討委員会」を立ち上げ、保護者等アンケートを実施しながら、制服の選定を進めてまいります。

次に施設整備では、**義務教育学校(北)**については、老朽化の進んでいる王寺小学校と王寺中学校、王寺北小学校の3校を統合して、王寺中学校での施設一体型の整備に向けて、昨年3月に策定した「【仮称】王寺義務教育学校(北)建設における基本計画」をもとに、施設・設備PTにおいて、現場の教職員から十分意見を聴きながら、昨年12月に基本設計を完了いたしました。

この基本設計については、昨年11月に文部科学省においての事前協議においても、体格差の違う児童生徒の安全面に加え、メディアセンターやランチルーム、多目的スペースなど児童生徒の共用・連携に配慮したものとなっており、施設面において高い評価をいただいております。間もなく、実施設計業務を終え、いよいよ31年度は、造成工事に着手してまいります。

義務教育学校(南)については、将来の施設一体型への整備の可能性を検討したうえで、

現行の王寺南小学校及び王寺南中学校施設を使用した施設分離型での開校のために必要な改修を含めた建設計画に関する考えとして、「【仮称】王寺義務教育学校（南）建設に伴う土地利用調査報告」を昨年12月に作成いたしました。これは、王寺南小学校、王寺南中学校の整備の適性等の調査として、自然条件（地形・地質）による敷地等の分析や、立地条件、環境条件及び敷地条件など学校施設建設の課題整理と施設形態を検討のうえ、概算工事費を算出して整備の基本的な考えをまとめたものです。この考えをもとに平成34年4月の義務教育学校（南）の開校に向けて、子どもたちの安心安全かつ機能面においても良好な教育環境を確保するため、31年度において、基本設計・実施設計に着手してまいります。また、当初の計画では義務教育学校2校の施設整備にあわせ、空調整備を予定していましたが、今後も猛暑が予想され児童生徒の安全安心の確保が急務であることから、義務教育学校開校まで3年間のみ使用となる王寺小学校、王寺北小学校及び王寺中学校を含め、全ての小中学校の校舎に今年の6月からエアコンが使用できるよう、準備を進めています。

これらの義務教育学校開校に向けた取組について、住民の皆さんにご理解をいただけるよう、31年度早々の4月には、幼稚園、小学校及び中学校のPTA総会において、説明会を開催するなど、今後も議会をはじめ地域や保護者の方々に順次説明し、ご意見を聴きながら、着実に進めてまいります。

次に「**小学校**」においては、32年度から実施される新学習指導要領においてプログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動に対応できるよう、パソコン教室の機器を更新します。また、子どもたちが本に親しむ機会を増やし読書習慣を身に付けることを目的に、小中学校の図書館に貸出・返却受付や挨拶ができる「**雪丸ロボット**」を活用した、児童・生徒だけで運用できる図書システムを導入します。このシステムは、すでに導入されている京都聖母学院小学校において、「子どもたちは自ら進んで本を読んでいる」、あるいは「上級生と下級生のコミュニケーションが生まれる」などの効果が認められていることから、子どもたちが利用したくなる学校図書館になることを期待しているところです。

「**中学校**」においては、校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする「**部活動指導員**」が学校教育法施行規則に新たに規定されました。本町においても、指導体制の充実を推進するため、専門的な指導が難しい部活動について、「**部活動指導員**」を配置し教員を支援するとともに、部活動の質的向上を図ってまいります。

また、日本サッカー協会の「**夢の教室**」を引き続き、開催します。元トップアスリートら夢先生が生徒たちと触れ合う機会や、体験談を通して、生徒たちは夢を抱き、目標に向

かって努力する大切さを実感しています。さらに、芸術家を学校に招く「文化芸術による子どもの育成事業」として、31年度は「演劇」を実施します。本格的な文化芸術を身近に体験することで芸術への関心を高め、豊かな創造力や思考力、コミュニケーション能力の育成にもつながることを期待しています。

次に「住民に開かれ自立するまちづくり」では、地方の人口減少に歯止めをかけ、国全体の活力向上を目的とした「地方創生」の具現化を図るため、全国の自治体では独自の総合戦略が策定され、早や4年が経過しようとしています。本町でも、2060（平成72）年の人口を約2万人維持することをめざす「王寺町人口ビジョン」を掲げ、国の地方創生交付金など、有利な財源を確保しながら「王寺町総合戦略」に基づいて、子育て支援、観光産業の振興、移住定住促進といったさまざまな施策を展開してまいりました。

本町の人口の推移につきましては、県内市町村トップの増加率となった平成27年国勢調査では2万3千25人となっており、国立社会保障人口問題研究所（社人研）の人口推計2万1千531人を大きく上回っていました。その後も順調に人口増が進み、30年度については、住民基本台帳人口で2万4千人超を維持し、昨年12月31日現在では2万4千215人と町のめざす目標以上の伸びを見せています。さらに本年2月に公表された、奈良県人口推計（年報）における人口動態を見ますと、平成29年10月1日～平成30年9月30日の1年間で、王寺町の自然増が71人（香芝市に次いで県内2位、自然増減率0.30%は県内1位）、転入超過数が280人（県内1位）となっています。

また、子どもの出生数について、合計特殊出生率（15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に生むとしたときの子どもの数）は、平成29年においては、王寺町は1.87人で、全国1.43人、奈良県1.33人と、国、県の平均が伸び悩む中、その数値を大幅に上回っています。

このような数字をみると、本町の「総合戦略」に掲げる各種取組の成果が徐々に実を結んできていることを実感しているところです。今後、取組状況に対する効果検証をしっかりと行いながら、町のにぎわい創出、観光振興に資するさまざまな施策の展開により町の魅力を高めるとともに、子どもを産み育てやすい環境を整え、結婚、妊娠、出産、子育て、教育のそれぞれのステージにおける効果的な政策を進めてまいりたいと考えています。

本町では、概ね10年後の将来像を示し、住民と行政が協働しながら、その実現に向けてまちづくりを進めていくための総合的な指針・戦略としての新たな「王寺町総合計画」の策定に取り組んでまいりました。「人とまちがきらめく和（やわらぎ）のふるさと 王寺 ～豊かな自然のなか、みんなで作る心つながるまち～」を、まちの将来像として掲

げ、各分野のまちづくり目標の達成に向けて、住民・地域・事業者・行政がその役割分担を明記し、一体となって各施策に取り組むこととしています。詳細は王寺町の公式サイトに掲載していますが、新たな総合計画に基づき、住民の皆さんと行政とが常に課題認識を共有しながら、より実効性のある取組を行ってまいりたいと考えています。

このような「自助・共助・公助」の役割分担と協働の柱となる「**(仮称)王寺町まちづくり条例**」の制定をめざすこととし、住民参加のもとで、よりよい王寺町のまちづくりを進めていくための基本理念や仕組み、行政運営のあり方など、町の独自性を踏まえた、まちづくりの基本ルールを定めることとしています。

次に「**観光振興による地域の活性化**」は、町にとって地方創生への一番の処方箋であるとの認識のもと、貴重なまちの資源を磨き上げ、町内外にその魅力を発信しています。

重点観光スポットとして位置づけている明神山の山頂は、奈良盆地側には箸墓古墳や飛鳥といった大和王朝誕生期から藤原京、平城京が見渡せ、大阪平野側に目を転じれば2019（平成31）年、世界遺産の登録をめざしている「**百舌・古市古墳群**」をはじめ、「あべのハルカス」や「明石海峡大橋」と、1800年の歴史を俯瞰できる歴史的眺望となっており、他にはない貴重なまちの資源として明神山の魅力を最大限高めるとともに、より多くの利用者に安全で快適に利用していただけるよう、引き続き整備を行ってまいります。31年度においては、明神山山頂の南斜面の利活用に向けて、個人所有地の用地買収に向けての不動産鑑定業務を行うとともに、現遊歩道は狭隘な箇所もあることから、バイパス的な役割を果たす自動車が通行可能なアクセス道路の整備に向けて、引き続きルート検討業務を進めてまいります。

次に、新大阪駅からJR奈良駅までの直通ダイヤが設けられた「**おおさか東線**」全線の開通（平成31年3月16日）に向けたPR事業として、大和川河川敷へのこいのぼりの設置をはじめ、連携大学のマーチングバンドの出演など、水辺空間を利用した歓迎イベントを本年4月14日に開催いたします。また、人気のある「**亀の瀬トンネルの見学**」を柱に、町内飲食店との連携のもと、明神山や信貴山など近隣の観光ポイントを巡るツアーを企画してまいります。さらに東西からの新幹線の玄関口である新大阪から奈良への利便性が飛躍的に向上することから、本町としても町の歴史や魅力を発信する首都圏PR活動を継続するとともに、西日本からの観光客の誘客を目的とした福岡市内でのPR活動も併せて行っていきたいと考えています。

今月21日に行われる、駅北エリア内の商業店舗と連携した「**食イベント**」や「**フォトログイニング**（地図をもとに時間内にチェックポイントを回り、写真を撮って得点を集めるスポーツ）」に加えて、広域連携事業としての「**聖徳太子の里ツーデーウォーク**」につい

ては、斑鳩町や三郷町とのタイアップにより31年度も継続的に開催し、まちの賑わい創出につなげていきたいと考えています。

次に、国の地方創生推進交付金を活用しながら、28年度から5か年計画で進めている王寺町、大阪府柏原市、香芝市、三郷町の**2市2町による「広域観光ルート整備推進協議会」**では、ルートマップの作成とともに、昨年12月には初めてのウォーキングイベント「大奈ウォーク」を開催いたしました。31年度については、著名な歴史講師の解説付きのウォークイベントなど、付加価値をつけた話題性のあるイベントを実施し、特色のある観光ルートとして認知度を高めてまいります。

観光庁の統計数値では、平成30年の訪日外国人旅行者数について3,119万人と、6年連続で過去最多を更新しており、今年行われる「ラグビーのワールドカップ」や来年の「東京オリンピック・パラリンピック」、2021(平成33)年の「関西ワールドマスタースゲームズ」から2025(平成37)年の「大阪・関西万博」と、多くの人々が集まるイベントが目白押しの中、地方への観光効果の浸透も大いに期待されています。特に本町では、聖徳太子没後1400年の節目にあたる、**2021(平成33)年の「聖徳太子1400年御遠忌」**に向けてのプロモーションを推進しており、聖徳太子ゆかりの市町村や民間事業者が連携し、エリアとしての魅力発信を行っていくことが必要不可欠と考えています。本年1月28日に、岐阜県高山市の国島市長をお招きし、観光振興講演会を開催したところ、生駒郡・北葛城郡両郡8町の首長や議員の皆さん、観光・商工関係者など約180人の方々に参加いただきました。国島市長からの「自治体トップがそれぞれのまちの魅力をPRするのではなく、エリアとして地域全体の魅力を相互に伝えていくことが本当の広域観光である」との指摘は大変重要と考えており、官民協働のもと、広域で地域が一体となり、総力戦で進めていくことが大切であると再認識した次第です。今後も、官民など多様な関係者の幅広い連携によって地域観光を積極的に推進、マネジメントする組織である「日本版DMO」の設立についても、勉強会の開催などにより機運の向上を図ってまいります。

次に「**産業振興**」の取組として、王寺町の産業構造は、第3次産業の割合が約90%を占めている中、各事業所の概要、経営状況、雇用状況など、現状、課題を把握し、王寺町の特色を活かした、より効果的な産業振興施策につなげるため、「商工業実態調査」を行ってまいります。

また、本町では宿泊滞在型の観光を推進し、地域経済の活性化を図るため必要不可欠なものとして、王寺駅周辺への**宿泊施設の誘致**を積極的に進めてまいりました。2020(平

成32)年の「東京オリンピック・パラリンピック」をはじめとした、多くの人々が訪れるイベントに間に合うよう、昨年5月に公募型プロポーザル方式により、「株式会社東横イン」を優先交渉権者として決定し、6月には基本協定を締結、12月の起工式を経て2020(平成32)年4月の開業をめざし、現在、建設工事が進められているところです。併せて、昨年7月には、王寺町観光協会とJR西日本レンタカー&リース株式会社の連携のもと、王寺駅にレンタカー事業を開業いたしました。このような基盤整備とともに、「商工業実態調査」の結果も踏まえ、宿泊施設との連携による王寺駅北・南側一体のグルメマップの作成や旅行ツアーの企画など、滞在型、周遊型観光を基軸とした観光産業の活性化に向けて、効果的な取組を行っていきたいと考えています。

さらに、国では本年10月の消費税率10%への引き上げに伴う経済対策として、「キャッシュレス決済時のポイント5%還元」を実施することとなっており、その後、概ね2020(平成32)年の夏頃から、手続きを行えばマイナンバーカード(個人番号カード)にポイントがたまる「自治体ポイント」の上乗せ支援による消費活性化策を行うこととしています。本町としても、地元商業の活性化につながるよう必要な準備を進めてまいります。

次に、昨年12月、住民サービスの向上と持続可能な財政運営を目的として策定した、「王寺町行財政改革大綱及び実施計画」については、31年度から3か年計画で「ICT(情報通信技術)とAI(人工知能)の活用」や「組織体制の一元化」、「職員の人材育成」など21項目について取り組んでいくこととしています。特に「AIの活用」については、奈良県が31年度事業として、スマートフォンを使っただけの簡単な問い合わせであれば、平日休日を問わず24時間、AIが自動回答するという「AIを活用した住民からの問い合わせ対応業務の自動化ツール」の導入を市町村と一体となって進めることとしています。県内市町村から5団体を募集し、その導入経費を県が全額負担するとされていることから、本町としてもAI技術の活用による住民サービスの向上、業務の効率化をめざし積極的に参加したいと考えています。

また、「組織体制の見直し」として、先に述べた、教育委員会の所管とされていた文化財保護の事務を町長部局に移管するとともに、幼児教育の総合的な推進のため、町長部局と教育委員会とに所管が分かれていた保育園、幼稚園に係る所管を本年4月から町長部局に一元化のうえ、新たな部署「こども未来部子育て支援課」を創設することで、利用者にとって分かりやすく、利用しやすい窓口にするるとともに、地域における子育て支援等を総合的に推進してまいります。

昨年、12月議会で公共施設の「使用料の改定等に伴う関係条例の整備に関する条例」を議会に上程し、議決いただきました。今回の改定は、施設を利用する人と利用しない人との「負担の公平性」を確保するため、受益者負担の観点から利用する人に適正な応分の負担をお願いするもので、これまで住民の皆さんの一般利用が無料であった施設と使用料を設定していなかった施設について、本年4月1日申請分から使用料が必要になってまいります。ただし、公益性のある使用については減免制度を適用することとし、また、町外利用者や営利活動を行う利用者の使用については別に料金を設定しています。町内公共施設の管理運営経費は、住民の皆さんの税金と利用する方の使用料で賄われることとなりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

次に、29年度から修復を行っている奈良県指定文化財の「達磨寺方丈」については、その財源として「ふるさと寄付金」制度を活用し寄付を募っています。平成30年12月末時点で、30年度の寄付額はすでに29年度の寄付額の1.4倍、約2千460万円の寄付をいただいているところです。寄付に対する返礼品については新聞報道等でご存じかと思いますが、各市町村の地場産品のみとするよう、国から強く指導がなされています。王寺町におきましても、特産品が少ない中、工夫を凝らしアイデアを出しながら、返礼品の充実を図っていきたいと考えています。寄付金から返礼品などの所要経費を除き積み立てた基金は、29年度から31年度までの3か年事業として行われる達磨寺方丈修復事業に充当するとともに、今後も広く寄付を募ってまいります。

次に、公営企業などの特別会計についてですが、「上水道事業」では、昨年末、国において水道法の一部が改正され「広域連携の推進」や「官民連携の推進」などが盛り込まれました。奈良県では、水道法の一部改正に先立ち県域水道一体化に向けた検討協議会が設置され、王寺町も参画し協議を進めているところです。

上水道の水源については、昨年1月に、町内全域を県営水道による配水に切り替えましたが、さらに安全・安心な水の安定供給を維持するため、老朽管更新工事や災害時における第二浄水場への電力確保を目的に、自家発電設備の整備を進めてまいります。本町の水需要につきましては、王寺駅周辺の集合住宅の建設や南元町地区ほかの住宅建築による人口の増加に伴い、微増ではありますが配水量は増加傾向にあります。今後も、企業会計として更なる経費削減をはじめ、経営の効率化を図り水道事業の健全な運営に努めてまいります。

「下水道事業」につきましては、大雨や台風に備えた内水対策として整備いたしました久度・本町ポンプ場は供用開始から約30年が経過し、設備の更新の時期を迎えています。

本町ポンプ場の電気設備更新工事につきましては、29年度からの継続事業として実施し、30年度末には完了いたします。今後も住民が安心して暮らせるよう計画的にポンプ場設備の更新・維持管理に努めてまいります。

次に、「国民健康保険(国保)」においては、年齢構成と医療費水準が高く、所得水準が低いといった構造的な課題を抱えており、高齢化の進展や医療の高度化により医療費が年々増加し、将来的に国保財政が急激に悪化する恐れがありました。

また、全国的に小規模な保険者(市町村)が多いため、少子・高齢化の進展により保険運営が一層不安定になることが予想されたため、30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等、国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図るための都道府県単位化がなされました。しかし、市町村は、地域住民と身近な関係にあることから、これまでどおり、国保の資格管理や保険税の賦課徴収、また、保健事業を引き続き担っています。今後は、被保険者の負担の公平化を図るため「同じ所得・世帯構成であれば、県内どこに住んでも保険税が同じ」となる36年度の保険税率の統一化に向けて、被保険者にとって急激な負担とならないよう、国保財政調整基金を活用しながら運営してまいります。

また、重要な課題であります医療費の適正化につきましては、27年度に策定した「第1期データヘルス計画」に基づき、生活習慣病予防を中心とした保健事業を実施してきました。31年度は、30年度に策定した「第2期データヘルス計画」に基づき、引き続き、医療費分析を踏まえた効果的な保健事業を実施してまいります。

さらに、より一層、健康の保持増進を図っていただくための「人間ドック」についても、「検診費用の一部助成」を引き続き実施してまいります。

「後期高齢者医療」については、その運営主体であります奈良県後期高齢者医療広域連合で、30年度に医療費等の給付に要する費用などに対応するため、保険料率の改定がなされ、31年度はその保険料率を適用することになっています。王寺町といたしましては、被保険者の皆さんが安心して医療サービスを受けていただくことができるよう、制度の円滑な運営を続けてまいります。また、より一層、健康の保持増進を図っていただくための「人間ドック」についても、「検診費用の一部助成」を引き続き実施してまいります。

(4. 終わりに)

以上、平成31年度予算の基本的な考えと主な施策の概要について申し上げます。

平成の時代の終わりと新しい時代の始まりが見えてきた今、世の中の流れはますます速く、変化が激しくなっています。「AI(人工知能)」の進展により、ロボットや自動走行などの技術が次々と具体化しつつある現在、将来を見据え、変化を感じ取りながらスピード感を持って、まちが将来にわたり成長・発展していくための必要な施策に取り組んでいくことが重要となってまいります。

2026（平成38）年の町制施行100周年を展望し、西和地域の中核都市にふさわしいまちづくりを推進するとともに、引き続き、住民皆さんと行政との協働のまちづくりを基本に、「安心で」「美しく」「活気に満ちた」暮らし満足度県内トップの生活空間の実現に向け、町政運営に全身全霊をかけて取り組んでまいりたいと考えています。

議員の皆様をはじめ住民の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます、私の施政方針といたします。